

平成29年8月17日 熊野大花火大会時 熊野尾鷲道路 通行規制のお知らせ

熊野大花火大会の開催に伴い、会場周辺の道路を安全かつ円滑にご利用いただくため、下記のとおり熊野尾鷲道路の通行規制を実施します。規制に伴い、地元住民の方々をはじめ、道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、花火大会当日は大変混雑が予想されます。時間に余裕をもってお出かけください。

規制場所：熊野尾鷲道路（尾鷲南IC～熊野大泊IC）

規制日時：平成29年8月17日（木）9：00～21：00

※交通状況等により規制時間が変更となる場合があります。

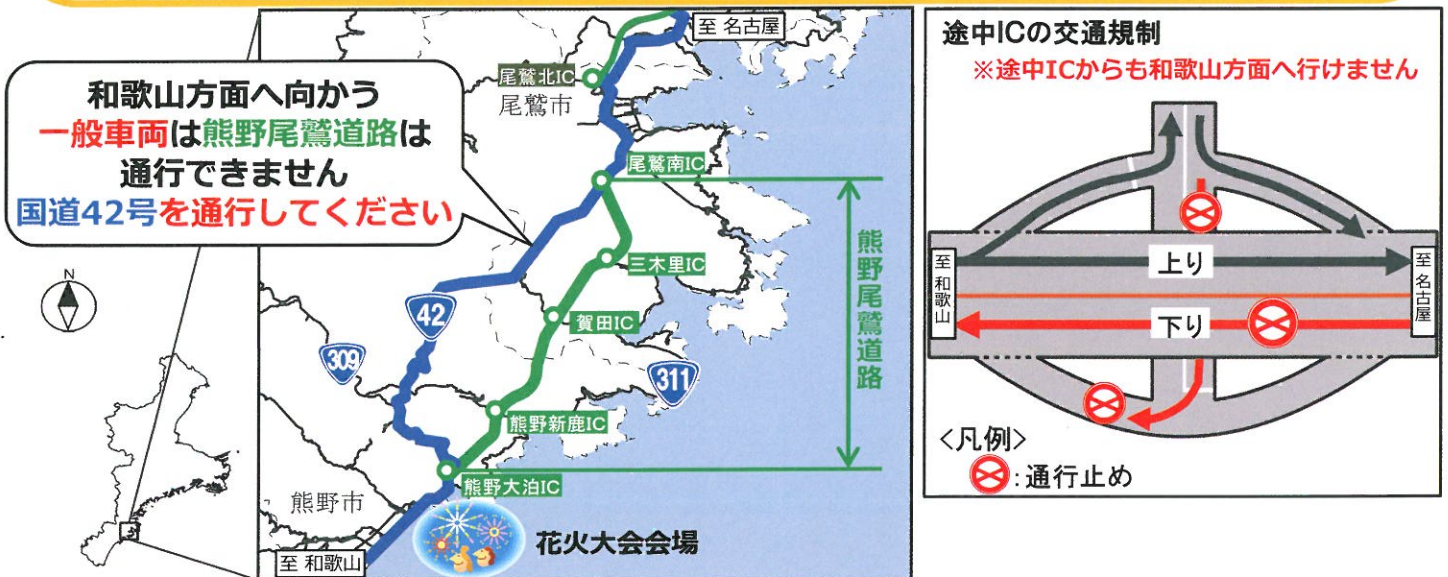
規制内容：上り（名古屋方面）：通行規制なし

下り（和歌山方面）：一般車両通行止め

※バス・タクシー・障がい者乗車車両は利用可（途中ICも出口のみ利用可）

※途中の三木里・賀田・熊野新鹿ICからも和歌山方面へは行けません

※警察・消防車両・道路維持作業車は除く



- 熊野尾鷲道路の下り（和歌山方面）はナンバープレートの車種区分が「2」の観光バス・マイクロバス・レンタカーバス、タクシー（一般乗用旅客自動車）及び障がい者が乗車している車両が通行可能です。
- 障がい者乗車車両の通行にあたっては、事前に紀勢国道事務所に申し込みをお願いします。
- 当日、現地にて「障害者手帳等」の確認を行いますので必ず携帯してください。
※「障害者手帳等」とは「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害保健福祉手帳」のいずれかです。
- 「障害者手帳等」を保有されているご本人が運転又は同乗されていない場合は、通行していただくことは出来ません。
- 和歌山方面へ向かう一般車両は熊野尾鷲道路は通行できません。国道42号をご利用ください。
※途中の三木里・賀田・熊野新鹿ICからも和歌山方面へは行けません。
- 交通状況等により規制時間が変更となる場合があります。なお、ICの規制（閉鎖・開放）は順次行いますので時間を過ぎても出入りできない場合があります。
- 花火大会が延期となった場合、熊野尾鷲道路の交通規制は実施しませんが、当日の交通状況に応じて規制を行う場合があります。

熊野大花火大会交通円滑化協議会

【道路情報】

日本道路交通情報センター TEL：050-3369-6624（携帯短縮ダイヤル#8011）

H P：http://www.jartic.or.jp

【お問い合わせ先】

○国土交通省 中部地方整備局 紀勢国道事務所 計画課 TEL：0598-52-5365

※障がい者乗車車両の通行の申し込みに関する問い合わせは紀勢国道事務所へお願いします。

○三重県 尾鷲警察署 TEL：0597-25-0110 ○三重県 熊野警察署 TEL：0597-88-0110

その他 熊野大花火大会に関する情報は、熊野市観光協会ホームページ

（http://www.kumano-kankou.info/kumano-fireworks/）をご覧ください。